

令和 3 年度 特別養護老人ホーム江美の郷事業計画

【事業所目標】

健康で安心、安全な生活が送れるよう支援を行うとともに、職員が働きやすい職場環境づくりを行い、離職率の低下に努めます。

【サービス提供計画】

1. 特養稼働率 96%、短期入所稼働率 80%を目指す。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

(入所)

- ・ 待機者の所在、介護度、状態等の変更の把握を定期的実施する。
- ・ 急な退所等に対応できるように事前面接を 2～3 名実施しておく。
- ・ 入院先の医療ソーシャルワーカーとの連携により、退院時期や病状把握をし、医療優先退所の判断や退院受け入れをスムーズに行う。

(短期)

- ・ 短期入所ベッド 10 床のうち 1 床を緊急ショート受け入れのために、できるだけ空けておく。
- ・ 短期入所ベッド 10 床のうち 1～2 床を在宅生活困難者や、退院後の入所待ちの方等へ利用してもらうことで、短期入所サービスの有効活用を行う。

2. 安心、安全な生活のための健康管理

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

入院率の低下を目指します（入院延べ日数 50 人／月以下）

- ・ 異常の早期発見、早期受診
- ・ 誤嚥性肺炎の予防
- ・ 尿路感染症の予防
- ・ 骨折の予防
- ・ 職員は感染症予防のための手洗い・うがいを徹底する

3. 接遇への取り組み

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

安心できるサービスの提供に努めます

- ・ 行動規範のシートを用い、自己を振り返る。（年 2 回）
- ・ 適切な面談を行うための研修を受けた面談者が面談を実施。（年 1 回）
- ・ ご利用者、ご家族に対して、満足度アンケートの実施（年 1 回）（外部業者へ委託。）

安心して生活できる環境の提供に努めます。

- ・ ご利用者が生活しやすい環境と職員の動線がスムーズにとれるような環境整備を行う。担当利用者のタンスまわりの整理整頓（月に 1 回～2 回）

4. 働きやすい職場づくり

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉
業務負担の軽減を行い、離職の予防に努めます。

- ・ 時間外ミーティングの廃止に伴い、毎日時間内のミーティングを実施。(15分)
- ・ 外部のキャリアコンサルティングの面談を実施する。(月1名～2名)
- ・ 有給の取得促進(年間5日)
- ・ 理学療法士指導のもと、福祉用具の活用を積極的に行い腰痛ゼロを目指す。
- ・ ラインワークスの活用。

5. 人材育成

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉
技能実習生の教育を行い、業務の改善ができる。

- ・ 基礎的介護技術の本を用いその項目に沿った指導ができる。
- ・ 動画マニュアルの作成。

ケアについての情報共有を行い、提供するサービスの維持、向上を図る。

- ・ ケアを語る会(介護、看護、リハビリ、栄養、相談等)を毎月実施。

6. 食事内容の充実

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・ 異物混入に細心の注意を払い安全な食事提供を行う。
- ・ ソフト食、ペースト食の硬さの統一
- ・ 行事食を行う(年4回)
- ・ 食中毒・感染症予防に注意し、安全な食事提供を行う
- ・ 温冷配膳車、リヒートウォーマー等を使用し適切な時間・温度での提供に努める。
- ・ 付け忘れゼロを目指す
- ・ モルツウェルとの給食会議を月1回行い食事改善に努める

【地域交流計画】

1. 保育園運動会の観覧(5月)
2. 家族会の開催(6月)
3. 十七夜参加(8月)
4. 江府中学校の校舎を磨く会への参加(9月／職員5名参加)
5. 秋祭り(9月)

【職員教育計画】

1. 資格取得の推進と研修の実施

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉	
(資格)	
・介護福祉士（合格目標者数1名）	
・介護支援専門員（合格目標者数1名）	
・喀痰吸引研修（2名）	
・認知症実践者研修（1名）	
(研修)	
・技能実習指導員研修（2名）	
・Web研修	

【行事計画】

4月	花見	10月	運動会
5月	鯉のぼり見学	11月	紅葉見学
6月	花回廊	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	新年会
8月	江尾十七夜	2月	節分
9月	秋祭り、敬老会	3月	雛祭り

令和3年度目標 特別養護老人ホーム江美の郷

単位:千円

[illegible]

令和3年度目標 ショートステイサービスセンター江美の郷

令和3年度目標 ショートステイサービスセンター江美の郷

令和3年度目標 ショートステイサービスセンター江美の郷 単位:千円

[illegible]

令和 3 年度 グループホーム江美の郷事業計画

【事業所目標】

ご利用者のニーズを把握し、地域での暮らしを継続できるように個別的なサービスの提供に努める。

【サービス提供計画】

1. 全国平均稼働率 96% 以上を目指し安定した運営をする。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・待機者面接を随時行い、次に入居できる方を 1 名以上選考しておく。
- ・特養の相談員と連携し、介護度が高くグループホーム対象ではなくなったご利用者が円滑に特養等に入所できるよう努める。また、退所者があつたばあい、5 日以内に次の待機者が入居できるように調整を行う。

2. 健康管理

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

住み慣れた江府町にあるグループホームにて、安心した生活を健康に過ごせるよう、従来通りの健康観察及び定期受診を行います。また、日々の生活の中での体調や生活面の変化を敏感に捉え、主治医への報告、連絡、相談を密に行い、個々に合った支援を行います。

3. 生活の中の「こだわり」を大切にする。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

皆さまが以前から大切にされてこられた季節ごとに行事を行います
例えば、春・秋の彼岸・ひな祭り・端午の節句など昔ながらの季節ごとの行事に合わせて食べられていたものを作り季節を感じて頂きます。
その他ご本人の希望に合わせた外出を支援します。

4. 認知症の進行を抑制する。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

生活を通しての関わりの中で、認知症の進行抑制を図るよう計画をします。各種行事に加えて、認知症抑制に効果があると言われていた各種レクリエーションなどを定期的開催するとともに、ホームの中で役割を持って生活していただくことで、自己肯定、自己認識につなげ、「生きる力」の維持向上を図ります。

5. サービス品質向上のためのセルフチェックの実施

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

事業所内のサービス品質向上のために、ケアプランと接遇に関するセルフチェックを行います。コンプライアンスと適正なケアを行っているかをチェックし、顧客満足度の向上を図ります。

サービス品質向上への取組みの効果を図るため、法人であるアンケート結果を基に改善を行っていきます。併せて、利用者様の要介護度が4月時点よりも重度化していないことを目指すことで達成度を測ります。

【地域交流計画】

1. 家族交流会の開催
2. 江府中学校の校舎を磨く会への参加
3. 保育所運動会の観覧
4. 十七夜を楽しむ

【職員教育計画】

1. 内部及び外部の研修会へ積極的に参加する

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・介護保険制度についての研修
- ・ケアプランについての研修
- ・接遇研修
- ・高齢者虐待防止・権利擁護の研修
- ・認知症を含む疾患についての研修
- ・介護の技術・知識に関する研修
- ・身体拘束についての研修
- ・コンプライアンスについての研修
- ・苦情解決のための研修
- ・防災に関する避難訓練の実施

2. 認知症専門ケア加算要件の研修会へ1名以上参加する。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・認知症介護実践リーダー研修
- ・認知症介護指導者養成研修

上記のいずれかの研修を修了する者を1名以上。

3. 介護支援専門員に1名以上合格する。

【行事計画】

4 月	花見	10 月	花回廊ツアー
5 月	藤の花見	11 月	紅葉ドライブ
6 月	ドライブ	12 月	しめ縄づくり 忘年会
7 月	納涼会	1 月	新年会
8 月	江尾十七夜	2 月	節分会
9 月	敬老会	3 月	雛祭り

- 1 計画以外に行事を行い季節を感じて頂く。
状況が許せば、エミーズカフェへの外出・老人会ボランティアのお話会
その他ボランティアの歌等

令和3年度目標 グループホーム江美の郷

グループホーム江美の郷

単位:千円

[illegible]

令和 3 年度 デイサービスセンター江美の郷事業計画

【事業所目標】

私たちは、「お客様の笑顔を第一に」を基本とし、お客様を心から尊敬し感謝の気持ちで支援させていただきます。ご家族様、関係機関との連携を図り、お客様の願望やニーズを自分のものとして受け止め、お客様本位のサービスを提供して参ります。

(行動理念)

1. 会う人全てに明るく元気な挨拶をします。
2. 自ら考え、自ら行動する活力に溢れた働き甲斐のある職場風土を目指します。
3. 私たちは、悪口、影口、中傷をせずチームワークを向上させ、お客様へ最高のサービスが提供出来るよう、お互いの感謝と尊敬の念を忘れません。

【サービス提供計画】

1. 一日利用数平均 25 人を目標にし、稼働率 80%を目指します。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・脳トレ体操や下肢筋力低下予防のための運動機会や外出意欲向上を図り、閉じこもりを防止し、生活に張りが出るよう支援します。
- ・利用日変更、送迎時間変更など急な要望に対して迅速な対応を行い信頼に応えます。30 名の予定受け入れを目指し、管理する事で安定した運営に努めます。
- ・居宅介護支援事業所が求める利用者様の利用状況、変化について遅延なく報告すると共に相談し合うことで連携を図ります。
- ・毎回の健康チェックで体調や生活面の変化を捉え、主治医への報告、連絡、相談を密に行い、個々に合った支援を行います。

2. 季節の変化を感じて頂ける行事の企画や季節の飾りつけ、作品作りをお客様と一緒に作り上げ、達成感や通所への外出意欲向上を目指します。レクリエーションの年間計画に沿って、生活行為向上を目指す為の幅広いレクリエーション内容を提供します。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・買い物や地域の行事に参加することで、社会交流の提供を行い社会参加に繋がります。
- ・毎月のデイルーム内壁画作品作り、季節ごとの飾り作りなどを通して手芸の楽しさ、手先を使った生活リハビリを提供します。
- ・一般浴、チェアー浴供に変わり湯を企画し季節変化を感じて頂けるよう支援します。
- ・毎月年間計画書に沿ってレクリエーションを実施します。実施内容を記録し利用者様の認知面、機能面のアセスメントを行います。

3. 事故報告 0 件を目指します。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・服薬マニュアルを活用し、誤薬等の人為的ミスによる事故を防ぎ安全で安定した生活を提供できるよう努めます。
- ・お客様とスタッフにとって負担の少ない介護技術を学び、常に現状に満足せず業務の改善、技術を向上させ無駄を省きます。
- ・用務員、他職員とも連携し車両事故、送迎に関わる事故を起こさないよう努めます。

4. ケア会議を開催し、職員全体で通所介護計画書を用いて現行しているサービスが適切か、よりよいサービスに向けて検討します。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・通所介護計画書に沿ってニーズの把握、結果を理解し、変更点や修正箇所があれば迅速に改善を行うことによりサービス品質の向上を目指します。

【地域交流】

- ・江府町文化祭の参加
- ・ひな祭りコレクションにて江尾街中散歩
- ・江府中学校の校舎を磨く会へ参加
- ・えんちゃんや道の駅への買い物
- ・こどもの国保育園との交流
- ・江府小学校との交流

【職員教育計画】

1. 施設内外の研修に参加し、職員の質向上を目指します。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・認知症、レクリエーション、口腔ケア、排泄ケアなど施設内外の研修に積極的に参加し知識、技術の向上を図ります。
- ・車輛事故をなくすための安全運転者研修を実施します。
- ・認知症介護基礎研修の受講 予定 2名

【資格取得】

介護支援専門員 受験予定 3名

【行事計画】

4 月	花見 花湯 押し花作品作り	10 月	変わり湯（柿の葉湯） 運動会 文化祭作品作り
5 月	母の日会 生け花 買い物デイ（えんちゃん）	11 月	ちぎり絵作品作り 買い物デイ（えんちゃん）
6 月	変わり湯（菖蒲湯） 父の日会	12 月	クリスマス会 変わり湯（柚子湯） クリスマスリース作り
7 月	七夕飾り 買い物デイ（えんちゃん）	1 月	新年会 初釜 正月遊び 買い物デイ（えんちゃん）
8 月	夏祭り 変わり湯（ひまわり湯） うちわ作り	2 月	節分 変わり湯（みかん湯）
9 月	敬老会 秋祭り 文化祭作品作り 皆勤賞お祝い	3 月	雛祭り 皆勤賞お祝い 買い物デイ（えんちゃん）

令和3年度目標 デイサービスセンター江美の郷

デイサービスセンター江美の郷

単位：千円

[illegible]

令和3年度 まめトレ事業計画

【事業所目標】

健康寿命を延ばすことを目的に、運動機能の向上、外出意欲向上を図り社会参加を促します。地域で在宅生活が長く続けられるよう支援します。

加齢に伴う下肢や体幹の筋力低下予防、バランス機能の向上、生活動作等に着眼したコーディネーショントレーニングの提供で転倒、骨折予防に繋がります。

関係機関や多職種と連携を取ることでお客様の変化の報告、重度化を防ぐことで介護予防に繋がります。

【サービス提供計画】

1. 一般高齢者利用数 17 名、事業対象登録者数 5 名を目指します。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所にどのような活動を行い介護予防として活動しているのか営業を行います。
- ・無料体験の継続、新規のお客様には体力測定を行い運動の重要性を理解して頂き利用に繋がります。
- ・毎回の健康チェックにてお客様と健康状態を共有します。体調、生活面の変化を捉え、関係機関への報告を遅延なく行うことで連携を図ります。

- 2 月替わりのコーディネーショントレーニングの提供を行うことで、楽しく運動ができる環境を提供します。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・加圧スタジオライズ（生田トレーナー）が監修したコーディネーショントレーニングを中心に、脳を活性化する内容を計画的に取り入れ、運動と認知症予防に繋がります。
- ・理学療法士が監修したストレッチや機能訓練を提供し、定期的に体力テストを行い評価結果は理学療法士が確認した後本人様に紙面でお知らせし、継続した運動への意欲に繋がります。
- ・定期的に外出を計画し活動的な生活を促し閉じこもりを予防します。
- ・少人数を活かし個々に目を向け、お客様の変化に早期対応を行い介護予防に役立てます。

- 3 ご利用者様同士や職員との交流の場を提供します。また、地域でのイベントの参加や外出を行い、外出意欲向上、社会参加を促します。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・定期的に外出を計画し活動的な生活を促し閉じこもりを予防します。
- ・少人数を活かし個々に目を向け、お客様の変化に早期対応を行い介護予防に役立てます。
- ・独居の方が多いので誕生日を個々にお祝いします。

4 事故報告 0 件を目指します。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・送迎、外出支援時に関わる人為的ミスによる車両事故を防ぎ安全運転に努めます。運動時、送迎時による転倒に注意し環境整備を行います。

【地域交流計画】

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・江府町文化祭への出品及び見学。
- ・ひな祭りコレクション見学。
- ・定期的なえんちゃんの移動販売車及び店舗、道の駅の利用。

【職員教育計画】

1. 施設内の研修に参加し、質の向上を目指す。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・法人内外の研修に積極的に参加をする。

【行事計画】

4 月	外出支援（花見） 誕生月お祝い壁画作成	10 月	江府町文化祭作品作成 誕生月お祝い壁画作成
5 月	誕生月お祝い壁画作成	11 月	外出支援（紅葉見学） 江府町文化祭作品出店、見学 誕生月お祝い壁画作成
6 月	外出支援	12 月	クリスマス会 外出支援
7 月		1 月	新年会 誕生月お祝い壁画作成
8 月	外出支援 誕生月お祝い壁画作成	2 月	
9 月	江府町文化祭作品作成 外出支援 誕生月お祝い壁画作成	3 月	外出支援 誕生月お祝い壁画作成

まめトレ

単位：千円

[illegible]

令和 3 年度 訪問介護事業所江美の郷事業計画

【事業所目標】

利用者様や家族様・関係機関や地域と連携し、個々の能力に応じ自立した日常を住み慣れた場所で安心して過ごせるよう支援すると共に、信頼され選ばれる職場を目指します。

【サービス提供計画】

1. 介護福祉士を中心とした職員で特定事業所加算Ⅰを目指す

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・職員の資質、能力向上の為に研修に参加し、向上検討会を実施する。
- ・重度要介護者等の受け入れに対応する。

2. 営業時間を 6 時～20 時とし、緊急時と夜朝加算の算定、年中無休の提供としニーズの幅を広げる

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・登録ヘルパーを中心とした訪問を行い、緊急の場合でも柔軟に且つ迅速に対応ができる。

3. 職員・訪問介護事業所への評価の実施

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・事業所には年 1 回、お客様アンケートを実施。結果を理解し、地域の特性や利用者・家族への効果的な支援策、ニーズを的確に把握しフィードバックすることを通じて、より質の高いサービスを提供する。
- ・職員個人に関しては行動規範シートを活用し、個々の評価を行い、それを元に面談をする事で等身大に振り返り、自分を理解できる。

4. 営業エリアは江府町を主とし、日野町へのエリア拡大は継続する

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・各地域の登録ヘルパーの雇用の検討。
- ・定期的な営業を行い、新規利用者の獲得を目指す。

5. ICT 機器を有効に使用し、業務の効率化を図る

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・改善された「ちょうじゅ」を活用し、円滑に業務がこなせる。
- ・LINE WORKS を効率良く使用し、緊急時にも対応できる。

【地域交流計画】

1. 江府町民生委員との関わり

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・地域の民生委員の方が住民に親身になられている事で、利用者又は今後サービスを必要とされる方の在宅生活を続けるにあたり、互いに必要な存在である事を訴求したい。

2. 江府町の地域・ボランティア活動への参加

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・地域活動等に参加することで、地域住民に身近な場所と感じてもらえる事業所づくりを行い、関係を構築する。

【職員教育計画】

1. 職員の技術、質の向上を図る

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・知識や技術を深めるため研修に参加し、職員の資質向上と自己啓発を促す。
- ・事業所内で研修報告や実技講習を行う。
- ・どの職員も同じサービスができるよう連携を取り、介護計画・手順書に基づき提供する。

令和3年度目標 訪問介護事業所 江美の郷

単位：千円

[illegible]

令和 3 年度 居宅介護支援ブランドオフィス事業計画

【事業所目標】

利用者が可能な限り自宅で「自立」を目指しながら、大切な家族とできるだけ長く一緒に暮らしていけるように支援をします。また日常の介護にあたる家族への負担やストレス軽減ができるように支援をしていきます。ケアマネージャーは自己研鑽を通して、ケアマネの知識及び技術の向上を行い、本人にとってより良いケアマネジメントを提供し、安全・安心した生活ができるよう支援をしていきます。

【サービス提供計画】

1. 利用者の目標合計人数が、毎月 1 名以上の増加を目指す。近隣の町の利用者の受け入れを行う。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・医療への入院時の情報の提供と連携、カンファレンスの開催を行う。
- ・包括支援センターとの連携と困難事例の相談を実施する。
- ・研修に事業所内から、一人は月一回の研修に参加し、介護支援専門員としてのスキルアップを行う。
- ・生計困難者に対する相談事業の実施と、その研修へ参加する。
- ・他市町村からの利用者の受け入れを継続実施する。
- ・施設退所時の連携とカンファレンスの開催し、スムーズな在宅復帰を行う。

2. 特定事業所加算Ⅲの維持継続を目指す。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・サービス提供のための留意事項に係る伝達を目標にした会議を定期的（概ね週 1 回以上）開催する。
- ・24 時間連絡体制の確保と必要時、相談に応じる体制の確保を行う。
- ・計画的な研修の実施をする。
- ・地域包括から紹介の困難事例に対応する。
- ・地域包括が実施する事例検討会等に参加する。・・・月 1 回の日野町包括支援センター主催の「見える事例検討会」に参加する。
- ・運営基準、特定事業所集中の減算の適用を受けていない。
- ・ケアマネ一人当たりの担当平均件数が 40 件未満とする。（要介護 35 人、要支援 10 人を目安）
- ・介護支援専門員実務研修の実習受け入れを行う。
- ・常勤専従の主任ケアマネを配置する。
- ・常勤専従のケアマネを 2 名以上配置する。

3. 既に算定している加算を継続実施する。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉	
加算名称	加算単位
特定事業所加算Ⅲ	300 単位（1 月）
居宅支援初回加算	300 単位（1 月につき）
居宅支援入院時情報連携加算Ⅱ	200 単位
居宅支援入院時情報連携加算Ⅰ	100 単位
居宅支援退院退所加算	300 単位

【地域交流計画】

1. 江府町民生委員会への参加

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉
・江府町民生委員会に出席して、意見交換とその地区の住民さんの状況把握と介護保険制度の説明を行う。また、担当利用者様の情報交換を行う。

【職員教育計画】

1. 内部及び外部の研修会へ積極的に参加する

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉
・介護保険制度についての研修 ・ケアプランについての研修 ・接遇研修 ・高齢者虐待防止・権利擁護の研修 ・認知症を含む疾患についての研修 ・介護の技術・知識に関する研修 ・身体拘束についての研修 ・コンプライアンスについての研修 ・苦情解決のための研修 ・防災に関する避難訓練の実施

2. 介護支援専門員実務研修の実習受け入れを行う。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉
・介護支援専門員実務研修の実習受け入れ研修の参加 ・実習生の受け入れ体制の確立

【関連事業計画】

1. 生計困難者に対する相談支援事業（えんくるり事業）の継続実施

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・ えんくるり事業の研修への参加
- ・ 支援対象者への関係機関との連携による迅速な支援
- ・ 支援対象者の支援後のフォロー

2. 社会福祉士実習生の受け入れの実施

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・ 実習生の受け入れ体制の確立
- ・ 法人内部の関係部門への協力体制の確立

令和3年度目標 居宅介護支援ブランドオフィス

単位：千円

[illegible]

令和3年度 介護老人保健施設あやめ事業計画

【事業所目標】

- ・ 昨年に引き続き老健本来の役割である「高齢者の自立支援と在宅復帰」に力を入れる。そのための取り組みは継続して行い、加えて法人の居宅部門との連携や行政が開催する在宅医療・介護連携意見交換会への参加を積極的に行う。
- ・ 職員については職員一人ひとりが「基本」に立ち返り施設での「介護職員」「看護職員」としての在り方について考えてもらい、今現在のケアやサービスについて振り返り、個々のケアの質の向上を目指す。また、委員会への取り組みも併せて行う。
- ・ 江府町内に唯一ある「リハビリテーション」の強みをより一層生かすように取り組む。

【サービス提供計画】

1. 入所稼働率90%/年間を目指す。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・ 昨年に引き続き月5～6名の新規入所者を継続し、通年で90%の稼働を目指す。
- ・ 待機者確保のために、県西部圏域の居宅介護支援事業所及び急性期病院やリハビリテーション病院、サービス付き高齢者住宅等へ赴き、情報発信と挨拶回りを継続して行う。
- ・ 待機者の現況を把握し、常時入所可能な待機者を入所優先順で5位まで決定しておく。

2. 安心して療養していただくための健康管理

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

健康観察及び医師による定期的な診察を行い、異常の早期発見に努め入所者様が安心した生活を送れるように配慮する。

3. 在宅復帰への支援と相談支援の強化と連携を行う。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

多職種での報告・連絡・相談を密に行い、入所者様に対してそれぞれに合った支援を行うことが在宅復帰へ向けての計画を効率よく進めることができると考えられる。ご家族にも協力して頂き、繋がりが途絶えないように在宅復帰を目指しながらそれに伴う課題を共有し、連携して解決・改善を行う。

4. 生活期のリハビリテーションの充実

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

体力や基本的動作能力の獲得、「活動」や「参加」の促し、「生活機能向上」を目標に入所者のリハビリを充実させ提供する。また、そのためのリハビリ職員の確保にも努める。

5. 職員の仕事に対する意識・技能の強化

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

日常業務に対する振り返りと反省を促し、これからの施設の「介護職員・看護職員」としてのあるべき姿を職員全員で考え、ケアやサービスの一層の向上を図れるよう職員自身で考え行動出来るようにする。その為に、ネット配信研修の活用や必要なリモート研修の受講を促し、「介護福祉理念」を復習して基本に立ち返ってもらう。そして、以下の「評価基準」を基に評価シートを作成し年2回程度の主任級以上による面談を実施して評価する。

「評価基準」

- ・マニュアルを基本とした行動がとれている
- ・スムーズな報告・連絡・相談ができています
- ・ふさわしい接遇ができています

また、各委員会活動の見直しと充実もはかる。加えて法人による「行動規範作成プロジェクト」もあり、職員が職員のために行動規範を作成し活用しはじめている事もあるので、これも継続して意識向上を目指す。

6. その他

「技能実習生の育成」について

今年度は中国人技能実習生が2名配属となり介護職員として共に働いてもらいます。仕事面・生活面でのサポートを主にリーダー級以上の複数名で分担して教え、一日も早く他の職員と同等に仕事出来るよう協力しながら連携を強化する。

【地域交流計画】

- ・昨年に引き続き「コロナ禍」のため各種行事が中止されていく可能性が大きいが、参加出来る場合には感染予防を徹底して積極的に参加していく。

【職員教育計画】

1. 研修参加により技術の向上を図る。(オンライン・ネット配信研修含む)

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

研修への参加を促し、技術の向上を目指す。

- | | |
|------------------|------------------|
| ・介護保険制度についての研修 | ・ケアプランについての研修 |
| ・接遇研修 | ・高齢者虐待防止・権利擁護の研修 |
| ・認知症を含む疾患についての研修 | ・介護の技術・知識に関する研修 |
| ・身体拘束についての研修 | ・コンプライアンスについての研修 |
| ・苦情解決のための研修 | ・防災に関する避難訓練の実施 |

2. 人材確保と育成を行う。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・介護福祉士の受験対策勉強会を開催する。
- ・介護支援専門員の受験対策勉強会を開催する。
- ・介護職員、看護職員の人員回復のための法人が行う活動に積極的に参加する。
- ・介護助手の採用を本格的に行い、介護・看護の職員がそれぞれの専門領域の業務に専念できる環境を構築する。

【資格取得計画】

介護福祉士	1名以上合格
介護支援専門員	1名以上合格
初任者研修	1名以上合格
実務者研修終了	2名受講
喀痰吸引研修終了	2名受講

【行事計画】

4月	花見	10月	音楽レクリエーション
5月	藤の花見	11月	ユニットごとのレクリエーション
6月	ユニットごとのレクリエーション	12月	クリスマス会
7月	納涼会	1月	新年会
8月	ユニットごとのレクリエーション	2月	節分会
9月	敬老会	3月	雛祭り

令和3年度目標 介護老人保健施設あやめ(ユニット型)

介護老人保健施設あやめ(ユニット型)

単位：千円

[illegible]

令和3年度目標 介護老人保健施設あやめ(従来型)

介護老人保健施設あやめ(従来型)

単位:千円

[illegible]

令和3年度目標 介護老人保健施設あやめ 短期入所療養介護

単位:千円

[illegible]

令和3年度 あやめ通所リハビリテーション事業計画

【事業所目標】

利用者様が安心安全に在宅での生活が継続できるよう、心身の機能の維持向上を目指し支援します。

【サービス提供計画】

1. 稼働率80%以上を目指します。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・新規利用者の契約を目指すため、パンフレットの作成、ホームページや広報誌発行などの広報活動に取り組みます。
- ・各居宅介護支援事業所に、毎月1日、10日には実績、報告書を提出、20日頃には広報誌を配布するため訪問し、営業を行います。
- ・通所リハビリテーションである専門職によるリハビリを第一の特色とし、お客様のニーズに応じたサービスの提供を行います。
- ・地域、医療、居宅介護事業所等関係機関と連携し、安心してご利用されるよう努めます。
- ・身体機能の維持向上を第一の目標とし、リハビリの充実を図ります。
- ・生活のはりができ、楽しみがもてるような季節の行事やレクリエーションを提供します。
- ・利用日の変更、追加等のご希望ご要望にお応えし、稼働率の確保に努めます。

2. 利用者様個々に応じたケアに努め、事故・苦情件数0を目指します。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・利用者様個々のケアを提供できるよう、心身の状態についての情報の伝達、共有を徹底します。
- ・職員は、初心にかえり、利用者様の尊厳を守るケアを提供します。
- ・日々のケアを振り返り、同じミスを繰り返さぬよう努めます。
- ・利用者様ごとの送迎方法の確認、危険個所等の情報を共有し、事故を起こさないよう努めます。

3. 生活期のリハビリテーションの充実

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防を目標にご利用者のリハビリを充実させるよう提供します。
- ・在宅ケアマネや他のサービスと連携し、ご利用者やそのご家庭を総合的に支援し、ご家族の介護負担を軽減できるような生活動作が向上するようリハビリを提供します。

【新型コロナウイルス感染症予防】

- ・昨年より、新型コロナウイルスで運営にも大きな支障がありましたが、何よりも利用者様の命を守るため、感染予防は徹底して行います。

【地域交流計画】

- ・新型コロナウイルス感染予防を踏まえ、可能な限り地域のボランティアと交流できるよう働きかけていきたいと思ひます。

【職員教育計画】

- ・可能な限り、内部及び外部の研修会へ積極的に参加し、自己啓発に努めます。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・介護保険制度についての研修
- ・ケアプランについての研修
- ・接遇研修
- ・高齢者虐待防止・権利擁護の研修
- ・認知症を含む疾患についての研修
- ・介護の技術・知識に関する研修
- ・身体拘束についての研修
- ・コンプライアンスについての研修
- ・苦情解決のための研修
- ・防災に関する避難訓練の実施

- ・介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を目指す。

【行事計画】

- ・利用者様に季節を感じ、楽しんでいただけるような行事を計画していきます。

4月	お花見・おやつバイキング	10月	秋の大運動会
5月	こいのぼり運動会	11月	作品作り・展示
6月	作品作り・展示	12月	クリスマス会
7月	七夕祭り	1月	新年会・書き初め
8月	納涼祭	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

【事業所の評価について】

- ・アンケート結果による利用者様の事業所に対する評価を詳細に検討し、より一層のサービスの向上に努めます。

令和3年度目標 介護老人保健施設あやめ 通所リハビリテーション

単位:千円

[illegible]

令和3年度 就労継続支援B型事業所江美の郷事業計画

【事業所目標】

利用者個々の人格を尊重し、様々なニーズに沿った個別の支援を行い、住み慣れた地域での生活を支えていきながら、就労支援・生活支援の充実を図る。

【サービス提供計画】

1. 平均利用者数 10 名を達成し、安定的な運営を図る。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・相談支援事業所との連携を図り、新規利用者の拡大を図る。
- ・江府町における障がい福祉サービスの担い手として、障害の重軽・種類を問わず支援を行うことができるよう体制作りを行う。
- ・日中一時支援事業を併設して行い、利用者の居場所づくりとB型事業所に通うことのできる人にはサービス利用を促す機会とする。
- ・一日利用が難しい方に対しては半日などの短時間利用を進める。

2. 障がい特性の理解

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

個別のアセスメント・ニーズ把握などを日々行いながら、希望を持って地域生活を送ることが出来るよう各種研修会に参加。また、職員間の連携を強化するためこまめにミーティングや支援会議等を行う。それぞれの特性を理解し、特性に合った対応や環境整備（パーテーション等）など、柔軟な体制を構築し、継続して通所することができる体制を進めていく。

3. 工賃向上に向けた取り組み

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

平均工賃 20,000 円を目標にする。（鳥取県平均工賃約 19,481 円）

- ・施設外就労を安定的に行ってもらふ。毎日の特養の清掃については、日々5 名程度の利用を促し、保健センター及び新庁舎の清掃は現状の3 名を維持する。
- ・カフェの年間売上目標 4,000,000 円
- ① エミーズカフェのパンの販売先を増やし、パンの売り上げ増を図る。また、給食に提供できるよう、法人内での連携を強化していく。
- ② 各種バザーに参加し、カフェの売上増を図るとともに、事業所の認知拡大に努める。（江府町福祉祭・江尾十七夜・法人秋祭り・奥大山うまいもん祭・奥大山古道ウォーク・ひなまつりコレクション・くろさかフェスタ）

- ③パン教室の認知度を上げる。(地域の方との交流を深め利用者様の獲得につなげる。)
- ④お弁当販売にも力を入れる。各所にパンフレット等設置。
- ⑤Facebook 等 SNS の活用。
- ⑥営業日・営業時間の変更について検討する。(利用者様の意向の確認とニーズについてリサーチする。)

4. サービス品質向上のためのセルフチェックの実施

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉
業所内のサービス品質向上のために、個別支援計画と接遇に関するセルフチェックを行います。コンプライアンスと適正なケアを行っているかをチェックし、顧客満足度の向上を図ります。
サービス品質向上への取組みの効果を図るため、3月に顧客満足度調査を行います。

【地域交流計画】

1. 江府中学校の校舎を磨く会への参加
2. 小中学校との連携（課外授業・文化祭）
3. 江府町成人式へのチーズケーキの提供
4. ひなまつりコレクションへの参加
5. パン教室の実施

【職員教育計画】

1. 内部及び外部の研修会へ積極的に参加する

- 〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉
- ・障がい福祉サービスについての研修
 - ・支援会議の毎月の開催
 - ・接遇研修
 - ・障がい者虐待防止・権利擁護の研修
 - ・精神障がいを含む疾患についての研修
 - ・介護の技術・知識に関する研修
 - ・身体拘束についての研修
 - ・コンプライアンスについての研修
 - ・苦情解決のための研修
 - ・防災に関する避難訓練の実施
 - ・手話講習の実施

2. サービス管理責任者の研修会へ1名以上参加する。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉
法人内で、実務経験を満たす者へのサービス管理責任者研修への参加を促す。経営企画室と連携しながら研修会参加者を募る。

【行事計画】

4月		10月	
5月	由志園	11月	サントリー工場見学
6月		12月	
7月		1月	新年会
8月	アイスクリーム作り	2月	
9月		3月	

令和3年度目標 就労継続支援B型事業所江美の郷

単位：千円

[illegible]

令和3年度 相談支援事業所江美の郷事業計画

【事業所目標】

利用者個々の人格を尊重し、様々なニーズに沿った個別のアセスメントを行い、サービス提供事業所と連携しながら住み慣れた地域での生活を支えていく。

【サービス提供計画】

1. 日野町・江府町の委託相談支援事業所として地域づくりを推進していく。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・訪問、面談、電話等により相談を実施する。関係機関（医療や就労等）との連携を行いながら、不安解消及び福祉サービス等の社会資源の活用等を促す支援を行う。
- ・令和2年度より江府町から「Re:START 支援事業」を受託している。顕在化されていないニーズの把握も行っていく。
- ・市部と比べると地域資源は限られているが、西部自立支援協議会や日野郡障がい支援事業所連絡会への参加を行い、障がいがあっても地域で安心して生活することのできる仕組みづくりを行っていく。また、少ない地域資源を補完できる体制の検討も連携して取り組んでいく。

2. 計画相談支援・障害児相談支援

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・アセスメントに基づく生活ニーズの把握、サービス等利用計画の作成を行い、障害福祉サービス等の利用を促進する。継続的なモニタリング、事業所への訪問等により、利用者や家族のニーズの変化にも適切に対応する。
- ・計画変更やモニタリング等の実施については、一覧表を別途作成し、漏れがないように実施する。
- ・令和2年度途中から人員配置を0.5名増員。新規の相談、他事業所からの引継ぎ等にも随時対応し、サービスの利用希望についてタイムリーに支援する。新たに20名程度の利用を受け入れ、60名の計画とする。
- ・「特定事業所加算Ⅳ」等の算定が継続できるよう、人員配置等の要件を維持していく。

3. サービス品質向上のためのセルフチェックの実施

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・生活の質の向上や個々の持つておられる力が発揮できるプラン作成や支援が行えるよう、週1回の事業所内でのケース検討会を実施する（特定事業所加算Ⅳ算定要件）
- ・セルフチェックシートを作成し、法令順守及びコンプライアンスに基づく適切なサービス提供を行っていく。
- ・内外の研修にも参加しやすい環境づくりを行い、自発的なスキルアップを促す。

【職員教育計画】

1. 内部及び外部の研修会へ積極的に参加する

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・ 障がい福祉サービスについての研修
- ・ 支援会議の毎月の開催
- ・ 接遇研修
- ・ 障がい者虐待防止・権利擁護の研修
- ・ 精神障がいを含む疾患についての研修
- ・ 身体拘束についての研修
- ・ コンプライアンスについての研修
- ・ 苦情解決のための研修
- ・ 防災に関する避難訓練の実施

2. 鳥取県障害者相談支援専門員協会主催研修への参加を実施する。

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ① 初任者研修
- ② 現任研修
- ③ 主任研修
- ④ 専門コース別研修
- ⑤ 初任者フォローアップ研修
- ⑥ 障害支援区分調査員養成研修
- ⑦ 障害支援区分調査員現任研修
- ⑧ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修

各研修は相談支援事業所内、及び法人内職員を対象に本部と調整の上、人選していく。

3. その他

〈計画達成のための具体的行動と達成の指標と基準〉

- ・ 発達障害者相談支援研修
- ・ 居住支援研修
- ・ その他相談支援に必要な研修。

令和3年度目標 相談支援事業所江美の郷

単位:千円

[illegible]